

No. 26

平成21年10月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

http://www.shizu-roshikyo.jp/



巻頭言

「部会長を受け継いで
養護老人ホームが抱える課題は」

静岡県老人福祉施設協議会

養護部会長 **鈴木 昇**



前部会長の任期半ばでの辞任を受けて、この五月から部会長を受け継ぎました。正直戸惑いはありましたが、これも今まで県老施協の一員として多年お世話になってきた恩返しと思ひ、謹んで受けさせていただきました。

現在、県老施協に加入している養護老人ホームは二十四会員です。それぞれ抱えている課題は施設によって異なりますが、現状の理解を深めていただくために、身近なところから幾つかを並べてみます。

定員割れによる経営難

県内の養護では、多くの施設で、入所者の「定員割れ」が起きています。つまり待機者がいないということです。誰もが入所できるわけではない。「措置」制度上のやむを得ない点、本人が希望しない以上強引に入所させることもできないという点があります。さらには一つ…。

それは、かつて三十年以上も前は、老人ホームといえば養護老人ホームを思い浮かべる方が大半でした。ところがその後、特別養護老人ホームの必要性が叫ばれ加速度的に整備されるにつれ、老人ホームは「特養」というように社会のイメージが変わってきました。

施設見学に来た方によく「現在の入所者は○人で、○人空いてるんですよ」と話をすると、「えっ？いつも満員で何人も待っているんじゃないんですか」と驚かれます。つまり老人ホームというのは待機者が何十人、何百人もいて、どの道すぐには入れないから申し込んで、という感覚を持たれているわけです。

入所者の増減は、施設の経営にも即絡んできます。措置だからと手をこまねいているばかりでなく、積極的にPR活動を押し進めていかなければと考えている次第です。

制度改正に伴う職員配置基準

平成十八年の制度改正に伴い、養

護の入所者も介護保険サービスの適用が可能となり、これにより、入所者と接する支援員の配置も変更（減員）となりました。しかし、制度の趣旨とは裏腹に、入所者は高齢化・重度化に加え、知的・精神障がいを持つ方も増えており、その処遇には苦慮しているのが実情です。

職員の待遇改善

現在、特養を初めとする介護保険施設の介護職員については処遇改善交付金又は介護報酬アップなどで待遇改善が図られていますが、こと養護（軽費なども）に関しては特に改善策は出されておられません。介護保険施設にだけ目が向けられているようですが、養護の人材確保も重要です。措置費単価の見直しを含め、何らかの対策を採っていただくよう働きかけていかなくてはなりません。

このほかにも、施設の老朽化、今後の養護のあり方は、その位置づけは、など課題が山積しています。



残された任期はあと半年ほどですが、県老施協、養護部会会員施設と連携を取り合い、よりよい養護の運営のために努力してまいりますので、ご指導ご協力をお願いいたします。

磐田市老人ホーム
「楽寿荘」施設長

特集一

「第一回静岡県高齢者福祉研究

大会について」

これまで、語ろう、広げよう情報のネットワークを合言葉に四年間実施し、若手職員の自己啓発に大きな成果を挙げてきたポスターセッションをさらに発展向上させ、実践発表、施設紹介、就職相談及び養成機関等との交流促進など人材確保と育成をあわせ目的に、「第一回静岡県高齢者福祉研究大会」を開催しましたので、その状況を各セッションの責任者(担当者)より報告させて頂きます。

☆ネットワークが拡がった研究

発表

峰野政博(奥山老人ホーム)

これまで四年間(回)開催したポスターセッションから発展して、パソコンを駆使してパワーポイントによる発表となった今回の研究発表には、当初の五十題の募集に対して、六十六題のご応募をいただきました。

予想を上回る多くの応募に、当初予定の四会場を五会場に増やし、発表者の皆さんを始め聴講者の皆さんにも、会場を移動する距離が増え、大変ご不便をおかけした事と思いますが、どの会場にも早朝より多数の皆さんがお出掛けいただき、立ち見ができる程の盛況ぶりでした。一部の皆さんには、十分な聴講ができず、ご迷惑をおかけいたしました。今回初めての試みでしたが、ポス

ターセッションの時よりも多くのご参加をいただき、神奈川県で行われた「研究発表」も参考にされた方もいらっしやったかもしれないですが、各々工夫をされた発表に、聴講された皆さんからも多くの質問が飛び出していったようです。

十分の発表時間内で、皆さんの実践されてきた多くの研究課題が、わかりやすくそしてより詳細に説明・発表され、聴講の皆さんに多くの共感を呼び、どの発表にも質問が多く寄せられたようです。質疑の時間と交代の時間で五分間という短い時間内で、進行役を務めていただいた研修委員の皆さんにも感謝しております。

今回は、介護の現場で皆さんが直面している多くの課題が詳細に分析され、問題解決に向けご苦労された姿がよく伝わったものと思います。

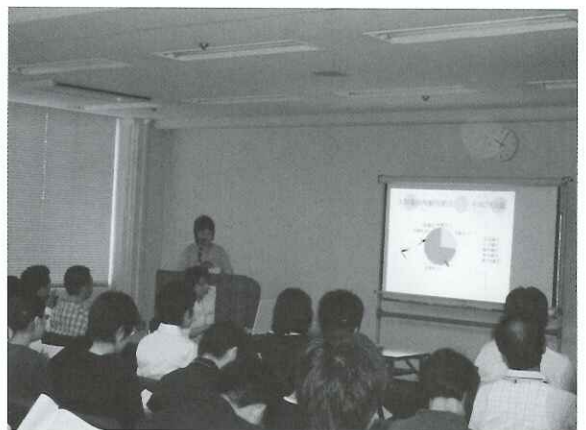
また、「見せる」という面から、いろいろと工夫された発表があり、動画を使用したり、参考資料の配布や展示があったりして、多くの聴衆の皆さんに共感やわかりやすさが実感できたのではないのでしょうか。そして、聴講の皆さんの立場からは、やはり事例を参考に自分達も挑戦してみようと思われた方が多かったのではないのでしょうか。

また、今回の会場が狭かったことが返って発表者の息遣いまで聞こえる程近かったことで、より伝わり方も違ったのではないかと思っております。いかがでしたか。

第一回開催を終えて、県内に所在する多くの施設が皆同じような悩みを抱えていることを再確認でき、連帯感のようなものを実感していただけたのなら、研究発表は大成功となったと思います。

もうすでに、第二回研究大会が来年七月二十日にグランシップに会場を移して開催が決定しています。ぜひ今年参加できなかった施設の職員の方たちも、次回はご参加下さい。そして多くの仲間と情報の共有をし、ネットワークを構築しようじゃありませんか。

今回の大会にご参加いただいた多くの皆さんのご協力に改めて感謝申し上げます。



発表風景

☆講演

木下晋一(玉沢昭寿園)

「呼び起こせ『日本人のチカラ』」

八月四日に開催された静岡県高齢者福祉研究大会において武術家の甲野善紀氏を、お招きし、実習参加型の講演を行っていただきました。当日は沢山の方が参加され満杯の会場では甲野先生の動作を見逃すまいと取り囲んだ人垣の熱気が充満していました。会場中央に体育用マットを敷き詰めグループ毎にわかれて先生の技を見学し実践しました。手首の返し腰に負担の掛からない理に適った動作等、介護技術に応用の効く身体操作法を学びました。講演終了後

も残って質問に来られた受講者の方々に甲野先生は、一時間程実際に身体を使って熱心に御指導して下さいました。

甲野善紀先生の身体操作術は、「踏ん張らない、捻らない、ためない」という従来のスポーツ運動論の枠にはまらない独自の身体操作論にもとづき、人の身体の仕組みに逆らわず、負担を極力減らす術理、技法を探究され、日本に古くから伝わる「ナンバ歩き」も、いち早く紹介し世に広められるなど日常生活の動きを始め、スポーツ、楽器演奏、舞踏、演劇、さらには介護医療といった異分野でも取り入れられています。実際に桑田真澄投手に身体操作術を指導し、女子バスケットボール日本代表・浜口典子選手を復活させ、卓球の平野早矢香選手が二年連続でチャンピオンになるなど、スポーツへの応用が注目されていますが、最近では各種講演やNHK教育テレビ・まる得マガジン『暮らしのなかの古武術活用法』の講師として、NHK総合テレビ『生活ほっとモーニングもつと知りたい 古武術の知恵で安心介護』等に出演されて介護技術への応用が着目され始めました。

甲野先生の身体操作術に私が興味を覚えたのは二〇〇五年の四月十三日放送のNHK『ようこそ先輩課外

授業』を視聴してからでした。番組の中で、私たちが、普段身近にしている体のチカラは「筋力」や「運動神経」と呼ばれるもの。しかし、甲野先生が実践する身体操作によるチカラは、明治以前の剣豪や職人たちの「身のこなし」の中に生づいていたもので甲野先生はこのチカラを使い、一見華奢な細い肉体で、自分より三〇kgも重い、筋骨隆々のスポーツマンをいとも簡単に持ち上げて子供たちを驚かせていました。二十一世紀委員会の異業種講師研修会担当の私は是非老協の会員施設の皆様に、この技術を紹介したいと思い甲野先生に「その思い」を、お話しして、ご理解を得、第一回のポスターセッションの記念講演の講師をお引き受け頂きました。当初は介護現場での認知度も低く賛否いづれも在りましたが、その後の甲野先生の目覚ましい活躍に多くの施設の皆様から再度の講演をとの御要望を頂き今回の運びとなりました。

甲野先生には、これまでに関係施設の講演(ベット、車椅子等の移乗技術等)を含め静岡県老協関連の講演を三回実施して頂きました。これからも甲野先生と静岡県老協が好い関係を保てるように努めて行きたいと思っております。



会場いっぱい立って講演



かかえてイスにすわらせる

☆施設紹介・就職相談コーナー

松下陽一郎(一空園)

トをもらいに来る人はいたものの、残念ながら相談に訪れる人がありませんでした。同会場では、介護・福祉養成学校紹介コーナーも設けました。そこでは、東海福祉専門学校の教員の方が来て下さり、会員学校の学校案内パンフレットの展示・配布に加え、入学や授業、資格取得、就職状況等についての相談、資格者の採用、職場内の配置等についての相談を行いました。そこには数人が来ていましたが、説明等を聞きに来る人がありませんでした。こちらの会場に人がなかなか来なかった原因として、発表の会場から離れた別の階にこちらの会場があったことや会場への案内が足りなかったことが考えられます。今回のことを反省し、より細かい配慮をすればより人が集まってくるのではないかと感じました。

第一回静岡県高齢者福祉研究大会に参加して、私は施設紹介、就職相談コーナーを担当しました。内容として、会員施設や大会に参加した施設の案内パンフレットの展示・配布を行いました。また、老人福祉施設の一般的な仕事、勤務、採用の状況等についての相談や静岡県社会福祉人材センターにおける求人・求職の相談を展開しましたが、パンフレッ

特集二 「新型インフルエンザ騒動」

今年春先から初夏にかけて社会を震撼させた新型インフルエンザ騒動について
 県老協(編集委員会)は、これから冬にかけて高齢者施設で流行しないよう
 に、東部・御殿場地区感染症診療協議会委員の岡宮グリーンヒル渡邊施設長
 に一筆依頼しましたので、掲載させて頂きます。

新型インフルエンザと

リスクマネジメント

(はじめに) 映画『感染列島』をご覧になった方は、近未来における未知の感染症との熾烈な戦いに、手に汗握る思いをされたことでしょう。人類の歴史は感染症との闘いの歴史であるといわれます。例えば、エジプトのミイラには天然痘感染の痕跡が伺われ、中世ヨーロッパを席卷したペストは、当時の人口の三分の一の命を奪う最大級の被害をもたらしました。九十年前の新型インフルエンザ(スペイン風邪)は、全世界で五億人以上が感染。死者数は二千万人とも五千万人とも数えられ、第一次世界大戦の終結を早めたといわれます。スペイン風邪は、日本においても三十八万人の死者を出すパンデミック(世界的大流行)を引き起こしました。その一方で、ワクチンの開発や抗生物質の発見は、感染

症の予防や治療法を飛躍的に進歩させ、一時は、感染症はもはや脅威ではないと考えられました。しかし、その後、エボラ出血熱、エイズ、新型肺炎(SARS)、新型インフルエンザ等の「新興感染症」が出現し、他方で、結核、マラリア等の「再興感染症」に再び流行の兆しがみられるなど、感染症の脅威は、むしろますます大きなものとなっております。私たち高齢者介護に携わる者は、感染症の危機にいたずらに手をこまねくだけでなく、施設内感染の発生と拡大防止に懸命に手を打っていく必要があります。襲い来る感染症を前に、自然の無差別な選択に恐れおののき、逃げ惑う未開人と同じ轍を踏んではならないと思います。

(新型インフルエンザ騒動) 春先から初夏にかけて社会を震撼させた新型インフルエンザ騒動について、雑感的に述べたいと思います。メキシコ発による豚由来の新型インフル

エンザ(A/H1N1)は、国が満を持してとった水際作戦をいとも簡単にすり抜け、あれよあれよという間に日本全国に多くの感染者を出し、県内にも飛び火しました。急速に進むグローバル化の中で、人の往来は国境を越え地域を越え、ますます頻繁になっています。そう考えるとミクロの世界に跳梁跋扈するウイルスは、どんなに手だてを尽くし対策を講じたとしても、いったん流行を始めた場合は、パンデミックへの拡大を防ぐことは困難に思われます。豚由来の新型インフルエンザは、

は、新型インフルエンザに対する警戒レベルを、「フェーズ三」からパンデミックを意味する「フェーズ六」まで次々と引き上げました。

鳥インフルエンザのような強毒性が強く、感染力が強い割には比較的大きな被害を出さずに済んでいます。しかし、学校の一斉休校措置、関西方面への修学旅行の中止、保育所やデイサービス等の臨時休業、さらには風評被害など社会に多くの影響と課題を残しました。マスクや手洗いう消毒剤、うがい薬の需要が急増する中で、特に、マスクを買い求める客が殺到し、全国的に品切れとなり製造が追いつかない状態に陥りました。ネットオークションでは、一箱千九百円の品に、一時、二万円近く

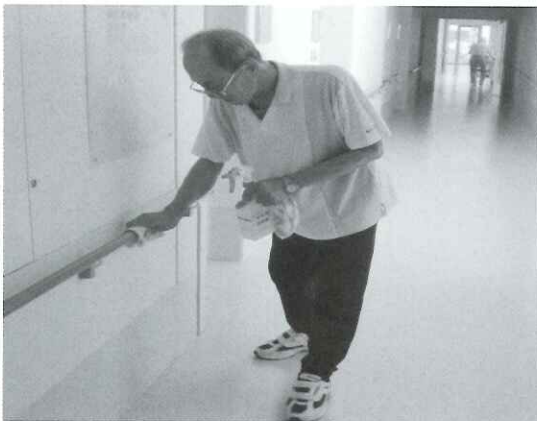
の値がついたとか。三十数年前に起きたオイルショックの際のトイレットペーパー買い付け騒ぎを思い出させました。WHO(世界保健機関)は、国内で最初の新型インフルエンザ患者が確認された神戸市では、感染経路がつかめず、ウイルス毒性等の情報も乏しい段階で、市民の健康管理と感染拡大防止を最優先とした対策を決定しました。一つは、市民が楽しみとする神戸市最大の祭典「神戸まつり」の中止決定、後になって市関係者が述懐しているように、もしもあのとき開催していたなら、神戸発の感染拡大という「風評被害」はさらに大きなものになっていたかもしれせん。二つ目は、神戸市長が全国に発信した「ひとまず安心宣言」が、過剰な外出自粛などの反応を非常に切り替え、神戸の元気を取り戻す大きなきっかけとなったことです。三つ目は、新型インフルエンザ発生のサインを早期に把握するために、学校等に協力を求めて構築した「早期探知地域連携システム」(新型インフルエンザ対策神戸モデル)の整備推進です。こうした危機管理に対する神戸市のスピーディかつタイムリーな決断は高く評価されてもよいのではないかと思います。神戸市におけるリスクマネジメントは、行



*事務室前に消毒剤・マスクを用意



*面会者に「掲示」で注意を呼びかけ



*清掃職員は手摺・ドアノブ等を毎日消毒



*出勤職員は必ず手洗い・うがいを徹底

政サイドにおけるものですが、私たち高齢者介護施設にとっても大変参考になります。

(感染経路と感染防止対策) 新型

インフルエンザの感染経路は、季節性インフルエンザと同様に、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入することで感染する飛沫感染、汚染された手すりやドアノブ等に触れることにより感染する接触感染があります。そこで、集団生活の場である高齢者介護施設にあつては、日頃から、次のことがらに気をつけるよう心がけたいものです。①利用者・職員ともに外出後のうがいや手洗いを励行する。②マスクの徹底。マスクはガーゼではなく、フィルタ―効果の高い「不織布製マスク」を着用する。③「咳エチケット」を徹底し、咳やくしゃみをするときは、鼻や口をティッシュで覆うか、マスクを着用する。④できるだけ人混みを避け、不要な外出を控える。⑤施設内のドアノブ、手すり、テーブル、エレベーターの押しボタンなどは、いわば共用タオルと同じです。最低一日一回は消毒剤により、小まめに拭き取り消毒を行う。⑥日頃の十分な睡眠と栄養、適度な運動で体力や抵抗力を高める。⑦感染源になり得る面会者や出入り業者等への手指消

毒やマスク着用などの協力要請も大切です。感染予防はこれら基本の徹底励行にしかありません。

(無視できない経営への影響) 新

型や季節性を問わず、利用者がいったんインフルエンザに感染すると、容易に施設内感染へ直結してしまいます。新型インフルエンザに関する国の新しい方針では、原則として入院措置を行わないこととしています。お年寄りの場合には、合併症の併発や重篤化で、長期入院等を余儀なくされることが想定されます。これを経営面からみれば、日割を原則とする介護報酬が長期間にわたってこない事態となります。また、風評被害による経営上の損失は図りしれないものがあります。新型インフルエンザの施設内感染は、施設経営を直撃するハザード要因になりかねません。もはや、新型インフルエンザの感染の封じ込めは困難だとするものが、多くの識者の一致した見解です。国は、一定程度の感染の発生は避けられないことを前提に、感染拡大およびウイルスの性状変化をいち早く探知するサーベイランス体制を整備しました。新型インフルエンザは殆どの人々に免疫がないため、真夏に入っても異例の感染拡大を続け、死亡例が頻発するなど、本格的な流行が始まりました。今後、秋冬

に予想される第二波では、病原性の増大や薬剤耐性の獲得など、ウイルスの性状変化がもたらす深刻な事態が懸念されます。さらに、時間の問題といわれる強毒性の鳥インフルエンザの発生など、次の危機は目前にあります。

(おわりに) 高齢者介護施設には利用者の生命と安全をお預かりする重要な役割と責務があります。いついかなる緊急不測のリスクに対しても、迅速かつ適切に対処することが求められます。そのためには、①施設内感染対策委員会において、日常的に行うべき事前対策を策定する。また、施設近隣や利用者家族に感染した場合、職員が罹患した場合など、どんな状況に陥っても切れ目なくサービスを提供できるよう行動計画を立てておく必要があります。②マスクの品切れに見られたように、流通がストップした場合などに備え、どうしても必要なものは事前に確保・備蓄しておくことも検討しなくてはなりません。③面会制限に関するルールづくりや、免疫機能が低下したハイリスク者への感染伝搬の防止等、きめ細かな対策が重要です。④感染の状況は、刻一刻と変化していきます。いち早く最新情報をキャッチし、スムーズに対応するための情

報収集力を強化することも大切です。⑤国が策定した「社会福祉施設等における新型コロナウイルス(集団発生)サーベイランス」への協力体制などもマニュアル化しておくことが求められます。⑥施設にとつてできることは何か、できないことは何か、今のうちにしっかりと整理検討しておくことが喫緊の要請です。県老人福祉施設協議会は、県厚生部と協力して「新型コロナウイルスエンザに対する対応の手引」および「新型コロナウイルスエンザに対する事業継続計画」を作成し、本年八月、全国に先駆けて発表しました。既に、会員施設・事業所におかれては、そこで示された具体的な作成例を活用して、自前の指針づくりに取り組まれたことと思います。ともあれ、私たちは、今回の新型コロナウイルス騒動を、リスクマネジメントはじめ、多くのことを学ぶ得難い貴重な教訓としたいものです。

平成二十一年八月記

岡宮グリーンヒル施設長

渡邊治平

(東部・御殿場感染症診査協議会委員)

施設名称の由来と想い

特別養護老人ホーム 晃の園

施設長 芳澤ひろ子

晃の園は認知症専門の特養として昭和六十三年に開設しました。開設当初から、処遇困難な認知症の方を受け入れてきたため、重度の認知症高齢者が集中することになり周辺症状(行動障害)も大変なものでした。やむをえず身体拘束に頼る介護状況でしたが、平成十一年三月厚生省令身体拘束廃止が打ち出される以前から、現場職員からは「拘束しない介護がしたい」と声が上がリ、身体拘束廃止に取り組み全廃を実現することができました。平成十二年介護保険制度が始まり措置から契約へと変化していく中で、身体拘束を廃止し尊厳を重視した「個別ケア」が求められてきたことを強く実感しました。それらの事からたどり着いたのが「ユニットケア」です。平成十六年四月には、八人のユニットが二、十人のユニットが四、計七つのユニットで新型個室六二床が増築開設しました。すべて個室で、プライバシー、セミプライベート、セミパブリック

ク、パブリックスペースと区分けされ、ハードおよびソフトが充実した居住環境となっています。開設当初の従来型の四人部屋は、準ユニット化の仕様に改修工事を行いました。現在は長期入所一五〇床で一四ユニットおよび短期入所二〇床で運営しています。職員数も増え大所帯となった事に伴い、組織図の明確化、ISOの認証取得など組織の体制を整え、また、教育担当の専従配置により人材育成にも力を注いでいます。施設の特徴として、ユニットリーダー研修の受け入れがあります。平成十七年二月からユニットリーダー実地研修施設として、県内はもちろん他県からも研修生が来て五日間の実習をしています。この実習は、三大介護などの直接介護に一切参加せず、介護業務から外れてみることにより入居者の思いを体験するというものです。また、職員の動きを客観的に見ることにより、入居者の目線で動いているかどうかということも学んで行きます。ユニットリーダー実習生から学ぶ事も多くあり、実習生も晃の園職員も共にケアの向上に役立っています。

晃の園の理念「尊厳を守りゆとりある生活を共に送る」は身体拘束廃止が基盤になっています。入居者の

(次頁三段目へ)

「アリとキリギリス」

養護老人ホーム 光音楽

施設長 木全哲之

「アリとキリギリス」のお話しは誰もがご存知だと思いますが、「将来を考えずに好き勝手な行動をしていると、非常事態が起きた時に大変な事になってしまふので、常に備えておくべき」との教訓であります。

人は昔し天変地異の驚異に怯えていたが、科学・医学の進歩や社会制度の整備等により様々な問題を克服してきた。その結果、現代人は危機感が薄れてしまっているのではないだろうか。

子供に我慢・苦勞・協調を学ばせず、社会に適応できず就勞できないニートの増加。低所得で妻子養えない・苦勞するから安月給の男とは結婚しない事による未婚の増加。子供にお金がかかる・束縛されるのを嫌がり、子供をつくらぬ夫婦。煩わしさから同居しなくなり、子供に迷惑をかけたくなぬと言う親と、親の面倒を見たくないと言う子。目先だけにこだわった体をむしばむ行為。(暴飲・暴食・ヘビースモーク・ド

ーピング・薬物使用など) いずれ必ず訪れる、若い・病氣・家族を失う悲しみ・そして要介護に対して、どれだけの準備と心構えをしているだろうか。

不況・年金・医療・福祉問題等により、多くの人が不安を抱えていると思います。アリのように着実な備えと堅実な生活を送る事により少しは安心した生活が送れるはずですが、もし社会制度が崩壊したらどうなるでしょうか。昔の様に三々四世代や親族の同居により家族親族で協力して困難を乗り越えて行かなければならない社会に戻ってしまうのではないのでしょうか。そうなる様々な煩わしさや我慢が必要となるでしょう。核家族で育った今の人達にそれが耐えられるでしょうか。私も三世代同居ですが、家族が信頼・協力して困難を乗り越える家庭を構築することが課題です。課題ですが…。



(前頁下より)

尊厳を守るとは私たち職員の心の中にあるものと考えます。また、基本方針である「つむぐ」とは入居者の生活支援全般を織物にたとえていきます。一本一本想いをこめてつむいだ糸がやがて一つの織物になり、つむぐ人の手の温もりが織りなす暮らしをしたいという、介護者と入居者の双方の想いが込められています。「尊厳」と「つむぐ」の一日が繰り返されている晃の園です。

(三ページより)

サービスの質の向上につながるのではないかと考えられます。

また、この大会は施設間の交流の場となると感じました。会場内で、知り合いを見つけ、話しかけている様子を何度か見ただけなのですが、お互いの施設について話をしていて、情報交換ができていくように見えました。今回、研究発表をする施設だけでも、六十以上の施設が参加しており、発表を見に来た人たちも加えれば、相当な数になっていたと思います。その全員と話すことは無理でしょうが、講演会の場等を利用して、隣にいる人に少しでも声をかける、世間話からでも情報交換ができるのではないかと感じました。「ここは他施設の人と交流できる場だ」と思えるような働きかけがもつとできていたら、施設間交流の場となることができたと思います。

今回は静岡で初めて研究大会が行われたということで、開催後、色々不備があったことが判明しました。今回の反省を次回に活かし、色々な面でより細かい配慮ができれば、今回以上の研究大会になり、これから先、回数を重ねていくことで、歴史ある大会になっていくと思えます。第一回の大会に参加させていただき、ありがとうございました。

活動報告

【老施協】

- ★ 第一回高齢者福祉研究大会 二十一年八月四日、県総合社会福祉会館において開催、総勢六百十四名の参加者でした。

- ★ 理事会 二十一年七月二十七日、

県総合社会福祉会館において、二十一年度会長表彰の受賞者及び介護体験教室の実施結果並びに平成二十二年度に向けた組織・業務体制の見直し、法律相談態勢の整備について協議しました。

【特養部会】

- ★ 理事会 二十一年六月一日、県総合社会福祉会館において、二十一年度研修会及び研修助成事業について協議しました。

【21世紀委員会】

- ★ 二十一年六月十七日、「JALア카데미接客マナー研修」を静岡音楽館AOIで開催し、百四十七名が熱心に受講しました。

- ★ 二十一年六月十七日、静岡音楽館AOIにおいて、二十一年度事業実施、第一回静岡県高齢者福祉研究大

会について協議しました。

- ★ 二十一年七月十七日、県総合社会福祉会館において、高齢者福祉研究大会実行委員会、研修委員会と合同委員会を開催し、第一回静岡県高齢者福祉研究大会について協議しました。

【企画経営委員会】

- ★ 二十一年六月二十四日、県総合社会福祉会館において、本年度の取組及びセミナーの開催並びに県厚生部との懇談について協議いたしました。

- ★ 二十一年九月二日、静岡音楽館AOIにおいて、企画・経営のセミナーを開催しました。参加者は八十三名でした。

【研修委員会】

- ★ 二十一年六月二十五日、県総合社会福祉会館において、第一回静岡県高齢者福祉研究大会及び二十一年度事業について協議しました。

- ★ 二十一年七月十七日、県総合社会福祉会館において、高齢者福祉研究大会実行委員会、二十一世紀委員会と合同委員会を開催し、第一回静岡県高齢者福祉研究大会について協議しました。

【高齢者福祉研究大会実行委員会】

- ★ 二十一年六月十日、県総合社会福祉会館において、現在までの取り組み状況及び小委員会別に協議しました。

- ★ 二十一年七月十七日、県総合社会福祉会館において、研修委員会、二十一世紀委員会と合同委員会を開催し、第一回静岡県高齢者福祉研究大会について最終協議をしました。

【広報委員会】

- ★ 二十一年一月十五日、県総合社会福祉会館において、編集小委員会を開催し「しず老施協」第二十四号の発行及び第二十五号の編集企画について協議しました。

- ★ 二十一年三月三日 県総合社会福祉会館において、HP小委員会を開催し、本年度のまとめについて協議しました。

- ★ 二十一年五月十九日、静岡商工会議所において、HP小委員会を開催し、高齢者福祉研究大会の研究発表の募集要領のUPについて協議しました。

- ★ 二十一年五月二十一日、県総合社会福祉会館において、編集小委員会を開催し、「しず老施協」第二十五号の発行及び第二十六号の編集企画について協議しました。

編集後記

● 海外に端を発した新型コロナウイルスの流行には一時大変な恐怖を感じました。

● 感染するのは若い人が多く高齢者は感染率が低いとの情報でしたが一概にそうとも言えないようです。

● さらに季節性ではないようなので常に注意が必要との事です。

● 施設に於いてはマニュアルの予防策を徹底する事以外に方法がないようです。

● お互いに気をつけましょう。

(H・K)

● 夏祭り・お盆・敬老の日・秋祭り季節の移り変わりをテーマに、行事がめじろ押しです。

● 新型インフルエンザ、予想される東海地震など、不安要素も多い毎日ですが、気分一新。利用者と共に一時、一時を楽しみましょう。

(T・M)

● 二十二年度の新卒職員の内定が決まり始め十月からは高校卒業生の募集も始まります。職員の確保のためには、よい施設運営や働きやすい職場づくりを目指さなければなりません。

● また、利用者、ご家族様が安心して生活できるように、職員と日々努力の毎日です。

(K・Y)